

採用活動におけるハラスメント防止の取組みについて

採用活動基本方針

平和不動産株式会社は、「平和不動産グループ人権方針」に基づき、自らが人権侵害に加担しないよう、人権を尊重・擁護する取組みを推進しています。

当社は、採用選考において国籍、人種、宗教、思想信条、性別、年齢、性的指向、障がいの有無などに基づく一切の差別行為を排除し、公正な採用を行うとともに、求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントその他の不適切な言動（パワー・ハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントを含む）の防止に取り組んでいます。

当社の取り組み

当社では、採用活動におけるハラスメントを防止し、求職者等の皆さまが安心して面談、面接その他の選考に臨むことができるよう以下の取り組みを行っています。

1. 本方針を社内外に明示し、採用活動に関与する全社員に周知・啓発します。
2. 求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントその他の不適切な言動に関する相談窓口を設置します。
3. 上記の窓口で相談があった場合は、プライバシーや秘密を厳守した上で、事実関係を確認し、迅速かつ適切に対応します。
4. 必要な場合は、求職活動等における不利益または支障の解消その他必要な措置を講じます。
5. 相談・申告を理由とする不利益な取扱いを行いません。
6. 再発防止のため、必要な是正措置および制度の見直しを行います。

採用活動における当社のルール

面談、面接その他の選考については、次のルールに基づき実施します。

1. 時間
求職者等の事情に配慮し、双方で調整の上、設定します。深夜・早朝など、社会通念上不適切と考えられる時間は避けます。
2. 場所および実施体制
求職者等と1対1で面談、面接するときは、会社施設、貸し会議室、学校構内や近辺のオープンスペース等、第三者の目がある環境で行います。
3. 連絡手段
求職者等とのやりとりは会社メールおよび会社端末を使用し、SNS および私用端末を使用しての連絡は原則として行いません。
4. その他
就職説明会、学校訪問、インターンシップ等の際に懇親会を実施する場合は、希望

者のみが参加できるよう配慮します。また、原則として1対1の会食は行いません。

採用活動におけるハラスメントに関する相談窓口

採用活動に際して当社社員からセクシュアル・ハラスメントその他の不適切な言動を受けたり、見聞したりした場合は下記の相談窓口までご相談ください。

該当するか判断が難しい場合も含め、広く相談を受け付け、適切に対応します。相談への対応にあたっては、相談者および関係者のプライバシーに十分に配慮し、公平に対応します。

また、通報・相談をしたことを理由に採用選考その他の求職活動等において不利益に取り扱うことはなく、選考・合否結果に影響することも一切ございませんので、安心してご相談ください。

社外相談窓口：

雨宮眞也法律事務所

〒103-8222

東京都中央区日本橋兜町1番10号 日証館 305

info@amemiya-law.gr.jp

社内相談窓口：

平和不動産株式会社 採用担当

〒103-8222 東京都中央区日本橋兜町1番10号

heiwa.saiyou@heiwa-net.co.jp

以上

制定日：2026年10月